

平成 31 年 4 月 17 日  
一部改正 令和元年 6 月 13 日  
一部改正 令和 2 年 1 月 10 日  
一部改正 令和 4 年 4 月 1 日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所  
港湾空港技術研究所  
国土交通省 近畿地方整備局

## 点検診断支援システム利用規約

### 1. 著作権

点検診断支援システムの著作権は国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所（以下「当研究所」と言います）に、及び別表 1 に示す点検診断支援システムの追加機能の著作権は国土交通省近畿地方整備局（以下、両者あわせて「本件著作権者」と言います）にそれぞれ帰属しています。よって、利用者は、本規約の定めに従った利用しか認められず、本規約に反する行為及び著作権法など法令に違反する行為は禁止します。

### 2. 利用許諾

- (1) 本件著作権者は、点検診断支援システム及び別表 1 に示す点検診断支援システムの追加機能（以下、あわせて「本システム」と言います）の利用を希望する者（以下「利用希望者」と言います）が本規約の定めを遵守する限りにおいて、本システムの利用を許諾するものとします（以下「利用許諾」という）。
- (2) 利用希望者は、本規約に同意したうえで、本システムについて、本規約「12.利用申請」の定めに従って利用を申請することができます。
- (3) 利用申請時点において、「3.利用申請の拒否」(1)～(6)のいずれにも該当しない場合には、当該申請が当研究所に到達した時から、いったん利用を開始することができます。
- (4) 前項により利用を許諾された者（以下「利用者」と言います）が本件著作権者に対し利用中止の意思を書面又はメールで明示したとき、利用者が本規約のいずれかの条項に違反したとき、違反の恐れがあると本件著作権者が判断したとき、又は利用者が「3.利用申請の拒否」事由に該当するに至ったとき、利用者は直ちに本システムの利用を停止しなければなりません。又、この場合、本件著作権者は直ちに利用者の利用を終了させる措置をとることができます。

### 3. 利用申請の拒否

利用希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合、本件著作権者は、利用申請を拒否することができます。申請拒否の理由については、一切開示しません。

- ①提供された必要事項の全部又は一部に虚偽、誤記、記載漏れ、又は判読不能があった場合。
- ②利用目的が「5.本システムの利用目的」に合致しないと本件著作権者が判断した場合。
- ③利用希望者に本システムの利用を許諾することによって、本システム及び本システムに関する一切のデータ（以下「本システム等」と言います。）が国外に流出する可能性があるとして本件著作権者が判断した場合
- ④過去に本規約に違反した者又はその関係者であると本件著作権者が判断した場合。

- ⑤利用希望者、又は利用希望者の役員もしくは社員等の法人の構成員が、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員又は準構成員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する）に該当する場合。
- ⑥その他、本件著作権者において本システムの利用を適当でないと判断した場合。

#### 4. 利用許諾の範囲

- (1) 本システムの利用、許諾は、非排他的なものとします。
- (2) 利用者が本システムを利用できる地理的範囲は日本国内に限定します。

#### 5. 本システム等の利用目的

本システム等を利用する目的は、日本国内における栈橋上部工の点検診断のみとします。

#### 6. 制限

利用者は、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 本システム等の全部又は一部を複製、複写、譲渡、頒布、販売すること。
- (2) 本システム等を改変や修正すること。
- (3) 本システム等の全部又は一部をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする等、本システム等のソースコードを解析すること。
- (4) 本システム等を用いて、第三者の著作権等の権利を侵害すること。
- (5) 本システム等を第三者に販売すること。
- (6) 本システムの利用許諾は、利用者である法人、団体又は個人に対してのみ与えられており、利用者は本システムの全部又は一部を第三者に再許諾し、貸与し、もしくは担保に供すること。
- (7) 本利用規約に反する行為又はその恐れがあると本件著作権者が判断する行為。
- (8) 法令に反する行為又はその恐れがあると本件著作権者が判断する行為。
- (9) その他、本件著作権者が不適切と判断する行為。

#### 7. 本システム等のサポートについて

本システム等の内容、利用方法、結果・その他関連する事項に関する利用者からの質問について、著作権者は回答の義務を負いません。

#### 8. 利用上の制限

利用者は、本システム等の全部もしくは一部の利用による出力結果を報告書や論文等に記載もしくは投稿する場合には、本システムを用いたこと、及び以下の文献を参考文献として明記する義務を負うものとします。

- ① 宇野健司、田中敏成、加藤絵万：栈橋上部工点検用 ROV による点検の効率化に向けた取組み、土木学会論文集 B3（海洋開発）Vol.74、No.2、第 43 回海洋開発シンポジウム、p.I\_109-I\_114、2018
- ② 野上周嗣、加藤 絵万、田中敏成：栈橋上部工点検用 ROV および点検診断支援ソフトによる点検作業の効率化、土木学会第 74 回年次学術講演会講演概要集、VI-770、2019

#### 9. 本件著作権者の免責

- (1) 本システム等の全部もしくは一部の利用による結果について、本件著作権者は、何ら保証するものではなく、また、その一切の責任を負いません。よって、出力結果の利用は利用者自身のリスク負担と責任において行うものとします。
- (2) 本件著作権者は本システム等について、瑕疵担保責任、不法行為責任、その他名義の如何を問わず一切の責任を負いません。

- (4) 本システム等の全部もしくは一部の利用によって、直接又は間接的に生じたあらゆる損害・トラブル等について、本件著作権者は一切の責任を負いません。
- (5) 本件著作権者は、特定目的への適合性の保証あるいは第三者の権利の無侵害の保証など、いかなる種類の保証も、明示、黙示を問わず、一切しません。よって、本件著作権者は本システム等に関するいかなる保証も行いません。
- (6) 本規約に基づく本件著作権者の行為によって利用者に損害が生じた場合といえども、本件著作権者は一切の責任を負いません。

## 10. 変更

- (1) 本件著作権者は、利用者の事前の許可および事前の通知なしに、本システムの仕様の変更を行うことができます。
- (2) 本件著作権者は、利用者の事前の許可および事前の通知なしに、本規約の内容を変更、追加又は廃止等の改定を行うことができますものとしします。なお、改定以降に本システムの利用を継続された場合、利用者は改定後の規約に同意したものとします。
- (3) 本件著作権者は、本規約の内容を変更した場合、変更後の本規約書および変更された条項の通知を以下の Web サイト内において、公開するものとします。

Web サイト                      <http://www.pari.go.jp/unit/robotics/ids-sys.html>

## 11. その他の条件

本規約の条項のいずれかについて、適用される法令によって無効となった場合でも、他の条項は引き続き効力を有し、当該条項は法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとします。

## 12. 損害賠償

利用者が本規約のいずれかの条項に違反したために本件著作権者が損害を受けた場合、利用者は本件著作権者に対し損害賠償責任を負います。

## 13. 利用申請

本システムの利用希望者は、必要事項を記載の上、利用する都度以下まで申請してください。なお、申請された情報は、一切公開しませんが、本件著作権者は、統計データとして利用することができるものとします。

### ① 必要事項

- ・利用者氏名
- ・所属
- ・連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）
- ・リクエストコード
- ・利用希望期間（期間は、最長、申請した年度の年度末まで）
- ・本システムを適用する施設名
- ・本システムの利用目的

### ② 申請先

申請専用フォーム（<https://www.pari.go.jp/unit/lcm/sip/lcm-soft.html> もしくは  
<http://www.pari.go.jp/unit/robotics/ids-sys.html> からアクセス）

## 14. 準拠法及び裁判管轄

本規約は、日本国の法令に準拠するものとします。また、万一、本システム、本規約に起因その他これらに関連して何らかの紛争が発生し、話し合いで解決しないときは、日本国の東京地方裁判所を第一審の専

属管轄裁判所とすることに、本件著作権者と利用者は合意します。

別表 1 点検診断支援システムの追加機能（「1. 著作権」関係）

| 名称               |
|------------------|
| 世界測地系設定プラグイン     |
| 杭断面形状設定プラグイン     |
| アプリ間相互切替プラグイン    |
| 変状情報入力プラグイン      |
| 部材情報連携出力プラグイン    |
| 集計機能プログラム        |
| 2021 年度機能拡張プラグイン |

以上